



市公式キャラクター  
「エーナ」

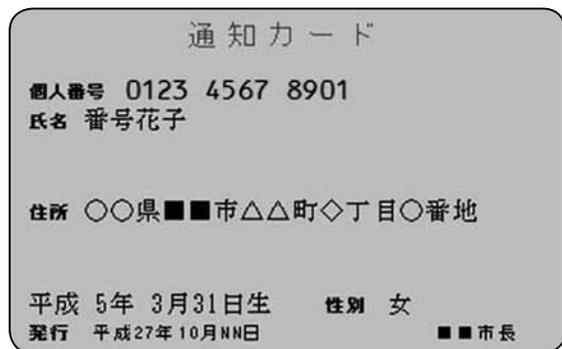
# 広報えな

9/15  
2015/平成27年

お知らせ版

10月下旬から順次発送

## マイナンバー通知カードが届きます



▲通知カード（表面）

平成27年10月5日を基準日として、全国一斉にマイナンバーの「通知カード」が、住民票の住所へ世帯ごとに簡易書留で郵送されます。通知カードは、皆さんのマイナンバーを知らせるもので、本市では10月下旬から11月中旬に皆さんの手元に届く予定です。

□問い合わせ 市民課☎26-2111（内線148）

通知カードを確実にお受け取りいただくため、現在のお住まいと住民票の住所が異なる方は、住所変更の手続きをお願いします。簡易書留（転送不要）で郵送しますので、郵便局で転送手続きをされていても、転送先にはお送りできません。

**マイナンバーは、国民一人一人が持つ12桁の番号で、一生使うものです。平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用が開始されます。通知カードは大切に保管し、市役所での住所変更（転入・転居）手続きの際には必ず持参ください。紛失などによる通知カードの再発行には手数料（500円）が必要です。**

### 個人番号カードが便利です

個人番号カードは、通知カードとは別に氏名や住所、マイナンバーが記載された顔写真付きICカードです。マイナンバーの提示と本人確認が必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。交付を希望される方は、通知カードに付いている個人番号カード交付申請書により申請してください。スマートフォンや自宅のパソコンからでも申請できます。詳しくは、通知カードに同封するパンフレットをご覧ください。カードの交付は平成28年1月からになります。

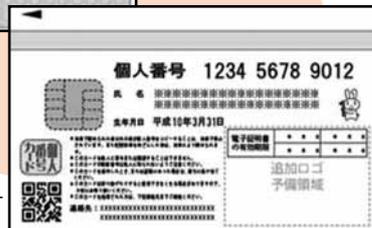
□**交付手数料** 初回は無料。更新または紛失などによる再交付には手数料（1,000円）が必要です

□**有効期間** 20歳以上は10回目の誕生日まで。未成年は5回目の誕生日まで



個人番号カード（裏）▶  
裏面にはマイナンバーが記載されます

◀個人番号カード（表）  
住所、氏名、生年月日、性別の記載と写真が表示され、身分証明書として利用できます



### 通知カードが届かないなどの個人番号カードに関する問い合わせ（10月1日から）

個人番号カード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル） ☎0570-783-578 午前8時半～午後5時半（土曜、日曜と祝日は午前9時半～午後5時半、年末年始を除く）外国語対応は☎0570-064-738

### 主な内容

学び・スポーツ…………… 2～5  
高齢者・子育て・医療…… 6～9  
くらし…………… 10～15  
人事行政…………… 16～17

相談・ごみ収集日…………… 18～19  
健康ガイド…………… 20～21  
「えなっコ」チャンネル…………… 22

今回の広報には「議会だより」と「いっしょに手をつなご」が折り込んであります。読むときは、外してお読みください。